

(様式第1号)

平成28年度 第3回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成28年10月13日(木) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 安東 由則 副議長 海士 美雪 委員 西田 俊一 委員 野村 克彦 委員 村上 健 委員 越野 睦子 委員 谷川 久吉 委員 辻井 秀彦
事務局	社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課主査 和泉 健之 生涯学習課管理係 桂樹 良子
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

- ア 社会教育関係団体の新規登録について(報告)
- イ 平成28年度近畿地区社会教育研究大会【滋賀大会】について(報告)
- ウ 教育委員との意見交換を終えて
- エ 次年度以降の社会教育関係団体に対する補助のあり方について
- オ その他

2 提出資料

(1) レジメ

(2) 社教連会報 79号

(3) 社教情報 75号

(4) 平成28年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会・懇親会の開催について(ご案内)

(5) 平成28年度兵庫県社会教育研究大会の参加者募集について(依頼)

3 審議内容

<安東議長>

それでは、議題アの社会教育関係団体の新規登録につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

<事務局：和泉>

この件につきましては、前回の7月14日の社会教育委員の会議で議題となり、全会一致でご承認をいただいたものでございます。特に資料はございません。内容は芦屋市社会教育関係団体の6月期の新規登録申請団体「サニーカフェ」の1団体についてであります。その後8月19日の教育委員会で第14号議案として付議され、承認を得ましたので、平成28年9月1日から本市の社会教育関係団体として認められております。

報告は以上であります。

<安東議長>

ありがとうございました。ご報告をいただきましたが、何かご質問等はございますか。

— 質問なし —

なければ次、議題イの平成28年度近畿地区社会教育研究大会（滋賀大会）の報告について事務局からお願いします。

<事務局：和泉>

9月9日金曜日に大津市民会館を全体会場として、「人と地域がつながる社会教育の役割」をメインテーマに近畿地区社会教育研究大会滋賀大会が開催され、安東議長と事務局からは長岡課長と和泉が参加いたしました。午前中の全体会では、元近江八幡市の職員で、現在は「権座・水郷を守り育てる会」の事務局長である 大西 実 氏 を講師に、「水郷を活かした農の里づくり」と題した記念講演が行われました。午前の主催者発表によりますと、約950人が出席されたとのことでございます。

午後からは付近の施設も利用して、5つの分科会に分かれ討議が行われました。安東議長は、青少年教育—地域で育む青少年—という分科会に、長岡課長は、家庭教育支援—つながり合い、高めあう家庭教育支援—という分科会に、私は、社会教育委員の役割—地域の課題に取り組む社会教育委員—という分科会に参加しております。

<事務局：長岡>

私は家庭教育支援ということで、大阪の茨木市で活動されている方の発表をお聞きしました。スーパーの一角を借りて取り組んでいる活動のお話でした。2年前になりますが、芦屋市でも県の委託で「おしゃべりほっと cafe」という取り組みを生涯学習課と学

校支援のグループさんと協力して行ったことがあります。それは幼稚園を活動場所として、子育てがほぼ終わった方と、今、子育て中の方など誰でもよいのでお茶を飲みながらお話をしませんかという形で呼びかけて、何度か行ったのですが、そういう取り組みの少し発展した活動をされているようでした。

生涯学習課の所掌事務の中に、家庭教育支援が入っておりますが、今はそこになかなか力を入れて取り組むことができていません。子育て支援と家庭教育支援は表裏一体だと思われそうですが、子育て支援は子ども課が行っていますので、市役所の中でも同じようなことをしている所管と相談して、働きかけていかなければいけないと感じました。

活動に必要な物は極力コンパクトにしてスーパーの中に収納場所を作っていて、活動の際にそれらを広げて、買い物客のすぐ横で誰でも気軽にどうぞという形で、徐々に定着し始めたそうです。寄っていかれる方は増えたけれども、もっと踏み込んだ支援を必要とされている方に対しては専門的な所へ繋いでいかなければならないので、その難しさがありますというお話をされていました。芦屋市でも参考にして取り組んでいかなければならないなと思いました。

<事務局：和泉>

私は社会教育委員の役割という分科会に参加しました。発表は京都府の京丹波町、これは丹波町、瑞穂町、和知町の3町が合併したまちで、面積はとても広く303km²、人口は約1万5千人で、社会教育委員は12人おられるということで、まずその人数に驚きました。どんなことをしているのかといった紹介がありましたが、まず市の子育てフォーラムで社会教育委員として発案をしまして、野菜みこしという、みこしに野菜をいろいろ盛り付けたものを出してとても好評だったということです。もう1つ、この体験を基に、福島県の双葉町と友好町になっているのですが、それに対する支援をしようということで継続して双葉町に入って物資を届けたり、炊き出しをしたりという活動をしておられる。3つめに子ども見守り活動ということで、主に登校の場面で辻に立って見守りをするなど熱心に活動をされている。その熱心さには敬服致しましたが、なぜ社会教育委員がそれをするのかということに少し疑問が湧きました。その後の討議の中で、安東先生と同じく教鞭をとっておられる方が社会教育委員は何をしてもよいのだと発言をしておられて、そういう考え方もあるのかと思った次第であります。

<安東議長>

それでは、この件につきましては、これでよろしいでしょうか。

— 意見なし —

では、次に(ウ)の「教育委員との意見交換会を終えて」を議題にいたします。先ほど会を終えたばかりですがご感想、ご意見を伺えればと思います。では辻井委員からお願いいたします。

<辻井委員>

先ほどの会議に関しましては特別な感想があるわけではないのですが、ああいった場でのテーマとして、私のような子育て期の男性も気軽に、誰もが参加しやすい様な環境づくりがあるかと思います。他には1つでも良いので活性化の一環で団体間交流の成功事例を作って、そういったことに取り組んでいこうと考えた時にそのためのプラットフォームと言いますか、コーディネーター役をどういうふうに行っていくかということ議論しておかないと、おそらく自発的にはできないだろうと思います。そういったアイデアやそれに伴う情報の共有の場として、先ほどのような会があれば、もっと発展していくのではないかという意見を持った次第です。あのような場をしっかりとしたテーマを持って回数を増やしていけば、素晴らしい会になっていくのではないかと思います。

<越野委員>

先ほどの会でも申し上げたのですが、社会教育委員の会議というのは、私が出させていただいてからは社会教育関係団体の登録の話が多かったので、交付金申請についての協議をする会なのかと思っていた部分が大きかったのですが、今回、社会教育委員というのは他にも定められた職務、教育委員会の諮問答申や研究調査などをする役割があることを改めて勉強することができました。皆さんの意見の中でも登録団体同士のコーディネートをして大きなイベントなどで一堂に会する機会があってもいいのではないかというお話もありまして、これからの社会教育委員の在り方、どういったことを社会教育委員としてやっていけるのかという可能性の様なものを感じることができました。

今の近畿地区社会教育研究大会のお話で、子どもの登校の見守りも社会教育委員が行っていて、社会教育委員は何をしてもいいんだという考え方がとても斬新だと感じたのですが、何をしてもいいのだと言ってしまうと、社会教育自体が幅広いのに何でもとなると、どこに特化してやっていくのかということを見失ってしまうのかなと思います。ある程度何かのテーマを決めて、教育委員会側からでも社会教育委員会にはこういう方針でやってもらいたいというビジョンを提案してもらってもいいのかなと感じました。

<安東議長>

社会教育委員として、地域によっては目立った活動をしている人を取り込んで、一緒にやってもらおう、盛り上げていこうとしている所もあるようです。

<野村委員>

僕はシニアなポジションに居ますので、そういった立場から発言をしたのですが、実際にこれから10年経ちますと、3人に1人が65歳以上になって、どこへ行ってもシニアばかりになりますよね。その人たちが元気にいきいきと活動してくれないと、いろいろな所に影響を与えて、日本としては福祉関係医療費でつぶれるのではないかという程お金を使っています。そうならないように、皆さんが元気に活動してくれることこそが

社会貢献ではないかと思います。そういうふうに見ていたら、僕は社会教育委員ですが学友会の会長として地域との連携という役割が一番大きいのではないかと、話をしていました。芦屋の場合は強くアピールする場が公民館1つしかありませんよね。公民館とルナ・ホールで音楽も芝居もすべて行っている。あそこの動きを押さえたら、一般的なアプローチ力というのは大体分かるはずなんです。客観的に状況を把握して、少なくともこういう所ではこういう活動が行われていますといったことを確認して、関連団体の人にも情報として与えていったら自ずと、情報を与えられたら光差すようなもので人間は歩み出すと思うので、そういう意味で皆さんに情報を与えていく必要があるのではないかと、先ほどはお話をしました。

確かに社会教育は生まれてから死ぬまでの教育なのですが、実際に市場として大きいのは年配層ですから、ここがいかにか元気で過ごせるか、そういうふうには持っていけないかなと思います。教育委員の方もそういった人口構成をどう教育という立場からお考えなのか、その辺のところをもう少しお聞きしたかったのですが、その中からテーマを見つけ出して優先順位をつけて、僕達も実際の現場に近いところの人間として、議論できたらなと思いました。あの議論の中では進展は難しいのかなと少し感じました。

<安東議長>

情報というのは例えばどういった情報でしょうか。

<野村委員>

具体的に言いますと、公民館というのは芦屋ではとてもウェイトの高い所なんです。そこで、例えば学友会では年間どういった活動を行っているかは把握していますが、他の団体がどういった活動をしているかは知らないわけです。公民館でもどんな団体がどんなテーマで活動をしているか分かっているはずですが、そういう情報はもったことがありません。学友会として知りたいのは、芦屋老人連合会という組織がありますが、そこがどういった活動をしておられるのか。以前に作ったマップと一緒に、全体がどうなっているのか、その中で自分達がどう動いたら良い活動ができるのか。

<安東議長>

社会教育委員としてはそういった情報の提供ということですね。或いはそこに入り込んでいくということが難しいということでしょうか。

<野村委員>

情報の提供だけをしていただけたら、後はそれぞれに活動をしてもらったら良いと思います。僕が知らないだけで公民館に聞けば分かるのかもしれませんが。講演会1つでも、政治的な男性が好むような講演会がよいのか、女性が好むようなファッションや食に関するものがよいのか、そういうことはある程度分類して決めています。それからレベル的な

ものもあるのです。学友会でいうと、年会費の問題から関西圏からしか講師を呼べません。東京から呼ぶと費用が高くなってしまいますのですが、何度か呼べるように活動をしています。直接的な教育には繋がらないかもしれませんが、聞く人は芦屋市民ですから、1つの側面であるとは思いますが。

<安東議長>

ありがとうございました。では、西田委員、お願いいたします。

<西田委員>

社会教育委員になってから2年、3年と安東議長を中心に何か行動をしようということで、マップを作ってきたりしましたが、例えば僕や村上委員は現場で地域に根ざしているいろいろなイベントを行って、いろいろな組織が分かっているのですが、辻井委員が先ほど言ったように芦屋に来ていろいろなことをやりたいけれど分からない、反対に我々はいろいろな事業をやる時にたくさんの人に知ってもらいたい、そこが上手くいっていないように思います。コミスクが出来た頃は、コミスクを中心に子ども達がたくさんいて、コミスクの中にPTAが入って連絡も上手くいっていたのが、今は組織が固まりすぎて活性化ができていない。芦屋にはコミスクという素晴らしい組織があって、それが文化活動であったりスポーツ活動であったり、もしくは老人会であったり、地域の方が集約してネットワークになり情報発信ができていたのが、今は新しく引っ越してこられた方が情報を得にくくなってしまっている。そういうことがあって、立場によって少しずつ違っています。

今度3回目のビーチクリーンを行うのですが、毎回たくさんの人に集まっていたと思いますが、まったく知らない人もいらっしゃるし、ポスターを配ったら誰でも参加できるのですか？といった質問をメールなどでいただきました。芦屋の文化意識はとて高くて、文化イコール社会教育ではないと思いますが、自分達で楽しむというのがまず基本にあって、次にそれを社会にどう還元するかというところ、自分達の楽しみで終わるのも当然よいと思いますが、その次に社会に還元するため社会教育関係団体になりたいとか、そういった差を社会教育委員として、何でもかんでも社会教育関係団体として認めることで情報の発信がしにくくなっているのではないかと思います。

社会教育委員として悩めるところは、いろいろやらなければいけないことが分かっているけれども、限られた時間で限られた予算でどうするのかということ。潜在的にやらなければいけないこと、やりたいことはたくさんありますが、実際にふと考えてみたら、いろいろな団体が様々なことをやっているんですよ。そういうものをどう繋げていくのかというところで社会教育委員の会という位置付けが市の中でできていないのではないかと、教育委員会の亜流の組織みたいになってしまっていないかと考えます。そうじゃないとはおっしゃっていますが、決定権は何もないし、委員が委嘱されてここで出てきたことも前任者からあまり教わっていませんし、何年かの内はなかなか理解が難しい。その為にいろいろ積み重ねていかないといけないのですが、10年、20年と見た時に、やらなければいけ

ないと考えている間に社会が変わってしまっていて、教育委員も社会教育委員もその変化についていけないのではないかと思います。芦屋の場合は市民が自立して自主的に活動をしていて、各団体が行政の動きを待っていたら時間がかかるから自分達でやっってしまうというところがある。そういう意味ではもう少し柔軟にフットワークを軽く、社会教育委員の活動をできるような組織に変えてほしいなと思います。

また、情報が集まったところでどういうふうに関連できるか。芦屋市の都市計画の中でスポーツならスポーツ、教育なら教育とあると思いますが、社会教育が全部に関わるのであればその委員会との連携をどうしているのか。全部、行政の縦割りで横に繋がっていない。僕はたまたま生涯学習課とスポーツ推進課の両方に関わることができています。野村委員が、スペシャルオリンピックという知的障がい者の団体があって、そういう方を呼んで講演を行ったとおっしゃっていましたが、僕らも相談を受けて、サッカーやテニスなど知的障がい者の方に活動する場を提供することを行っています。支援団体同士でたまたま話が合って、相談を受けたからできたことですが、それを行政は場所がない、できない、といった話になっているように思うのです。

芦屋の良さは小さいところで、小さいから人が少ない代わりに顔を合わせて違う団体と話ができて、それをどう上手く社会教育に活かせるか、神戸や西宮と違ったところでそれをどう上手く利用していくかが芦屋市の在り方ではないかと思います。

実際に、辻井委員がおっしゃったように男性が活躍する場というのはたくさんあります。してほしいこともたくさんあります。その場を提供できていないということは主催者側の団体のせいなのか、繋ぎ役となる行政の問題なのかは分かりませんが、そこを考えていただけたらと思います。新しいことをしようというのではなく、今あるものを上手く利用して発展させていけたらよいと思います。そこでまた新しいことをすると、同じようなことを例えばスポーツでいうと、コミスクで駅伝大会をしています、体育協会でもやります、陸上協会でもやっています、ならば一緒にやればよいと思うのですが、行政側からすると担当の所管が違うから別々にやるということになる。そういった問題をこの社会教育委員の会で何とかできないかなと、私自身、いろいろなところで市民活動を行っているもどかしさではあります。

<谷川委員>

私は学校の立場なので、学校というと地域に開かれた学校、地域の方にも来てもらえるし、学校からも地域に出ていくというような学校づくりをしています。職員がほとんど芦屋在住ではないので実生活ではあまり聞かないんですね。芦屋ではキッズスクエアなどを行っています。そういった新しい取り組みが入ってくる時に、特に先生方の理解が深まるまではなかなか入り込めない。学校は学校でいろいろなルールを作ってやっけていて、新しい取り組みが入ってきた時に、例えば学校側では中庭では走らないと言っているのに、キッズスクエアでは走り回っているといった、学校の指導との違いがどうしても出てきてしまう。その辺りを理解するのにどうしても時間がかかってしまう。キッズスクエアをや

っていて徐々に子ども達も増えていきますし、運動場で遊ぶ子ども達の姿を見ると、子ども達にとって良いことなのだろうなと職員も思いはじめています。そうした学校からも出ていくんだという発想はあるのですが、なかなか出ていけない。私のように管理職の立場になって、いろいろな場に出ていると、こういうこともやっているのだなとよく分かってくるのですが、多く職員は学校教育の中で自分の指導力をどう高めていくか、そちらに力を注いで頑張っていますので、広い視野で学校を見るというのはなかなか難しいのだなと思います。その辺りがここに来て、いろいろな話を聞いて地域の方がどういうふうな形で活躍されているかが分かり、知ったことをどう職員に伝えていくのが一番良いのかということを考えさせられます。

<安東議長>

学校の立場から見てこういったことをして欲しいだとか、こういったことは止めて欲しいなど、様々にあるかと思いますが。

<谷川委員>

教育ボランティアという形で、ようやく授業の中に一般のお母さま達のボランティアが入ってきても抵抗なく受け入れることができるようになってきました。例えば、家庭科でミシンを使いました。教員は若い先生でミシンなどなかなか今は使いません。そこで子ども達を指導するわけですから、当然無理もあるわけです。お母さんの経験者で募集をしますと、ミシンの扱いに詳しい方に来ていただけて、子ども達にとっては良いことですね。経験のない先生に教えてもらうよりは実際に使っている方に直接教わることができます。例えば栄養士さんの指導でサンマの三枚おろしなどもするのですが、実際には魚屋さんをもっと上手なわけですね。そういった形でボランティアを受け入れたら、先生方が指導するよりももっと効果が出ます。運動にしてもそうです。体育の先生といっても小学校ではどの教科も一緒ですので、優秀な成績を収めた方が来て下されば指導力も違いますよね。そういう面で学校の方に取り入れていけば体育の面でも充実していくのかなと思います。

<安東議長>

そういった情報を得られるのはどこからですか。個人的な伝手などでしょうか。

<谷川委員>

教育ボランティアは学校の方から、こういった授業をするのですがお手伝いして頂けませんか、という募集をします。スポーツに関しては教育センターを通してお願いするだとか、市の施策としてアスロン、例えば大学でアメフトをしていた先生がいれば、自分の大学の人を呼んで子ども達に経験をさせるなど、学校独自ではなかなか難しいところがありますが、そういう限られた伝手をつかっています。芦屋に社会教育関係団体としていろいろな団体があるということは先生方もなかなか分かっていませんし、どういうふうに頼め

ば来ていただけるのかよく分からないところがたくさんありますね。

<安東議長>

西田委員，スポーツではどうですか。

<西田委員>

以前に文科省で「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」という施策がありました。現役を引退して地域に動いた方はたくさんいらっしゃいますから、そういう方に地域の少年団体などに指導をしてもらったり、特に小学校の先生には泳げない方や鉄棒ができない方などがいらっしゃいますのでトップアスリートをコーディネーターとしてつけて先生と一緒に授業をするような、そういった文科省の事業があつて補助金も出ていました。オリンピックの影響でなくなってしまいましたが、もらえるお金があるからやるのではなく、地域スポーツと学校の体育がうまく交流できないかなと思います。もう1つ中学校の部活ですが、地域の元アスリートであつたり指導者だつたりを還元し、それも学校単体でやるのではなく市全体でやらないと、予算の問題もあります。小学校なら8校、中学校なら3校、みんな集まって、小さい町だからこそ効率よくできる方法があるかと思います。文化活動でも、例えば国際交流協会がありますので、英語部ならそこから英語のできる人に来てもらつて指導をしてもらうなど、学校と地域の人が連携してできることが、コンパクトな芦屋なら良い先生が1人いれば回れるのではないのでしょうか。

<谷川委員>

探っていくしかないですよ。一番難しいのは学校の行事でして、このピンポイントで来ていただける方というのは調整が難しいです。キッズスクエアではいろいろな分野の方に来ていただいています、学校の授業の中でも専門的なものがあればよいと思います。

<西田委員>

キッズスクエアは本来ならば、これだけ社会教育関係団体があればすぐにできると思うのですが、授業なり部活動であると専門的なものになりますので、そうすると芦屋市がある程度事業化して、地域の組織と連携して人材バンクのような形で確保できるようなものを作る。スポーツでは指導者ライセンスというのがありますので、ただ経験をしていたというのではなくそういう資格を最低限持っている人を派遣することが必要ではないでしょうか。そこに社会的な保障もありますので謝金も発生させて、営利目的ではなくそういうことが当たり前になるというのが、地域スポーツの在り方だと文科省は言っています。

<村上委員>

私も社会教育委員になって2年でまだ分からないこともあります、コミスクは9団体あつて、私自身の考えではコミスクの数というのは芦屋市ではやはり大きいなと思

ます。コミスクには年間を通していろいろな行事がありますが、その中には子育て行事もあります、学校の行事もありますし芦屋浜の行事もけっこう多いので、防災訓練やマラソン、健康フェスタなどこれらにも全部コミスクが関わっています。運動会があれば草取りをボランティアでコミスクが行い、その処分にかかる費用はコミスクが負担していますし、もちつき大会やお祭りの屋台でもかなりの出費になりますので、補助金の他にスポーツ21や自主運営で賄っています。

行事は段々と大きくなっていますが、それでもコミスクが何かということを知らない方が多いです。他の8団体のコミスクにも話をお聞きすると、どのコミスクも会長が必死になって頑張っていますが、次に会長をする人というのが見つからない。会長が代わったのは2コミスクくらいですね。潮見コミスクの役員は2年に1度交代していただくようお願いしています。1人は責任者としてかならず2年、そして下に教えていくという規約を作っていますので案外スムーズに幹事会でも繋がっています。

<安東議長>

コミスクは自己完結をして他の団体と助け合いや交流はないのでしょうか。

<村上委員>

交流はあっても助け合いはないですね。人が多いので会員で全部賄えますから。

<越野委員>

三条コミスクだったらコミスクの構成団体に、だんじりが地域に3つあるのでだんじり会が入っていたり、福祉委員会も民生委員さんも構成メンバーに入っています。11月にも運動会をするのですが、そこから手伝いに入っています。運動会では高座の滝までミニマラソンをするのですが、最近はハイカーがとても増えていますので立ち番も増やさないといけない。立ち番だけでも50人くらいいるので、地域の若いお父さんなどをお願いするのですが、やはりコミスクの活動は知ってもらえていません。小学校にお子さんがいらっしゃる方だったら、小学校絡みでPTAもコミスクの構成団体に入っていますので、情報は入ってくると思いますが、お子さんがいらっしゃらないと情報は入っていきにくいように思います。

<村上委員>

卒業されたらほとんど入らないですね。次から次へと小学生が入って保護者の方も変わっていきますが、ほんとうに分かっている人は長年やってくれていますけれども、分からない人は1年で代わっていく。

<越野委員>

子ども会のお母さん方も1年で交代してしまうので、三条地区は防災訓練を三条地区

全体8町で行うのですが、その時は婦人会も一緒にしていただいていますので、炊き出しの手順などは婦人会のメンバーに若いお母さんは教えてもらいながらやっていくという形ができています。

<海士副議長>

今更ですが、教育委員会は月2回の会議で何をされているのでしょうか。

<事務局：長岡>

原則ですが、教育委員会は毎月第1・第3金曜日の15時から30分を目途に協議会というもの非公式でありまして、15時30分から正式な教育委員会がございます。教育委員会にかけなければいけないことというのが決まっています、教育委員会に属する全ての課から、審議事項や報告事項が決まっています、そういうことが議題として上がってきます。議題を順番に審議して承認などを行っていくのが主です。

<海士副議長>

教育委員は教育委員会で、社会教育委員は社会教育委員の会議ですよね。頻度としては逆さまじゃないかなと思うのですね。もちろん決めないといけないことがたくさんあるとお話をお伺いして、そうだなと納得はしたのですが、今日も教育委員の方が、社会教育委員の会議は年に4回で、それでは少ないですねと仰っていましたが、私達は活発に実践に結びつくようなことをやりたいなと思っているわけですよ。そうすると正直、地域の団体の承認をしますということと、何かをしたいと思って提案をしても4回しかないので実際の会議では間が空いてしまいます。ですので、2年前にマップを作った時はワークショップとして会議とは別に開きました。私達は実践をしたいし、地域の中でいろいろなグループにも寄り添いたいし、いろいろなことをコーディネートしたかったら、とてもじゃないけど年に4回の集まりでは実践に結びつかないですよ。月1回くらいにと仰っていただきましたが、教育委員会では決めごとがあって公式の委員会であれば、むしろ実践には結びつかないですよ。今更ながらですが、教育委員会と社会教育委員の会議という性格の違いが分かって、そうすると相容れるものがないのではないかと思います。意見交換といっても、教育委員会が地域でこうすればいいとかこうすればどうかといったことを考える委員会でなければ、私達は何とか地域で活動して活性化したいとか、考えていることとまったく違うのかと思うと意見交換といってもすれ違うのではないかということを実感しました。

社会教育委員が地域の中でコーディネーター的な役割を果たしていろいろなことを生み出していく、或いは市民活動を活発化させたいなどアクティブにするならば年4回は足りないですし、プロジェクトを行うにしても年4回会議をしては絶対にできないです。何をしたいのかということが決定した時に、どういう形でやっていくのかということも考えて、それならば予算的に年に6回、7回と確保できますよというのであれ

ば行えばいいし、できないならば自分達がボランティアにしないとしようがないのか。活動の仕方というのが問題になってくるのかなと思います。年4回ではとてもじゃないけれどアクションを起こせないなと思いました。

<事務局：長岡>

教育委員会は議決機関です。ちょうど市長部局の市議会と同じような役割もしています。

<海士副議長>

性質がまったく違うのですね。目指しているところは芦屋市の教育ということで同じかもしれませんが、考え方もやり方も、議決機関であったり諮問機関であったり、委員会であるのか会議であるのかということで違うのかと思うと、どの部分で意見交換を行えばいいのかなと疑問に思いました。

<野村委員>

考え方の基準という意味では教育委員会と同じでしょうが、生み出していくということではないのであれば噛み合わないですね。こちらがどんどん提案をしていかないと。

<西田委員>

違和感をとても感じます。事務局が言われたとおり、決めなければいけないことがあってそれを粛々と決めていっちゃる。我々は現場でいろいろなことをやってきた代表であって、芦屋でどうかということを考えるんですね。芦屋の現状で社会教育をどうしようかと考えているのですが、教育委員会は文科省や県、芦屋市でこういうことをしないといけないということを言われていますが、芦屋ではどうすれば良いのかという意見が1つも上がらない。一般論として知識はあると思いますが、芦屋市の現状をこうだということをおそらく知らないのではないのでしょうか。芦屋には社会教育関係団体が300団体もあって、これだけの団体がきちんと社会教育関係団体として活動をしてくれていたらこんなに素晴らしいことはない。けれど現実少し違うのではないですかとお話をしたら、ではそう変えていけばよいのではないですかとおっしゃる。事務局からそこに拘ってもしようがないので少しずつ社会教育を行う団体に変えていきたいと思いますという話もあって半分妥協はしました。具体的な話をしたいと思っているのですが。

僕らは周りの先輩からみたらまだ若いですが、あと10年、20年と経ったら次の世代に引き継いでいきたい。そういうふうな循環の中で子ども達を育てていくという社会の仕組みを作っていかなければいけない。建前ならば教育委員の方の言われることはそうなのですが、現実問題、コミスクなどその縮図だと思うのですが、学校を中心に子ども達がいて父兄がいて地域の老人会があったり、それを芦屋市全体でどう考えるかとか、30年前に作った方がいまだに現場に出ていて、継いでいく人がいなくなって子どもが減ったのでやめていくというのではなく、どう意識を高めていくのかといったことを生

涯学習課が指導したりコーディネートしたりして一歩踏み込んでいく。新しく引っ越してきた人が本当はやりたいけれど、やり方が分からないだとか入りにくいといったハードルをどう取っていくのか、そういった仕組み作りができれば芦屋らしい良いものができると思います。

<村上委員>

確かに私もコミスクに長い間携わっていますが、高齢化してきています。若い人はおられるけど、1年に1回、もしくは2年に1回で代わっているのです、ずっと長く携わっているのは60歳を超えている。

<野村委員>

学友会はもっと高いですね。80歳くらいになったら逆に学友会の委員であることが生き甲斐みたいになって他の活動をやめて来られるのですが、実際には機能しない。

<西田委員>

社会が変わってきて、核家族化してきている今、責任のある立場は壮年の方に譲って、高齢の方は家に籠るのではなく参加する側になってもらう。出てきていただいて、子ども達も一緒になって多世代で遊んでもらえるようなコミュニティーがコミスクの理想だと思います。それが芦屋市全体でできればよいのかなと思います。

<野村委員>

僕は物理的な場として公園がありますでしょう。一戸建て住宅の中だとほとんど人が遊んでいない。草が生えるから業者が入って刈り取るためにお金がかかる。そういった公園をコミュニケーションを図る場として作り変えられないでしょうか。今のままではコミュニケーションができないので、ちょっと大きな滑り台を作ってみるなど場づくりをして提供できないかなと、前を通るたびに思います。あるのは禁止事項を書いた看板だけでしょう。お年寄ほど家に籠っている可能性があって、子どもは塾に行っている。しかし何人かの方は、そういう場を求めている気がするのです。

<村上委員>

芦屋浜の場合、公園がいろいろあります。ちょうど潮見町の公園は少し広くて子ども達がボール投げをしてもよいくらいですが、普段はお年寄りがベンチに座って話をしていくくらいですね。

<野村委員>

場をまず作らないといけない。活用する人材も含めて、どうしたらもっと公園を活かしていけるのか、コミュニケーションしたらどうかと思うのです。

<西田委員>

子どもが少なくなりましたよね。公園での禁止事項が多いので、公園緑地課も含めて生涯学習課が先頭を切って「野球をしてもよいですよ、けれど人がいる時は気を付けましょう」という看板に変えていく。禁止されることが多すぎて結局何もできなくなってしまふのではなく、お互いにやっていることを認めてシェアをしていけたらよいのではないのでしょうか。誰かがいるから使ってはいけないというのは、体育施設でもそうですが、昔は同じ運動場でサッカーをしたり野球をしたり、縄跳びをしたり、場所の取り合いをして喧嘩の強い子が多く取ったりとか、そういう事があってお互いにコミュニケーションを取っていた。オープンな公園で、片方で親子がキャッチボールをして、片方で別のことをしていたならお互いに注意をしあって、人が増えてきたら調整は必要でしょうが、そういうコミュニケーションがまずできていない。

運動会でも誰か1人でもうるさいと言えば音を小さくする。1人か2人、地域の人が反対したら止める。本当に地域の人が皆そう思っているのかといたら、ほとんどの人は運動会で子どもの声が聞こえて元気でいいなと思っていると思うのです。でも、そういう人はわざわざ電話して言わないです。これは市民の意識の問題でもあると思います。

<野村委員>

公園というのは自治会ですから、例えば潮見町ならば潮見の自治会に運営を委ねるとか、直接の窓口を設けるだとか、そういう形にした方が現実的ではないでしょうか。

<村上委員>

自治会がそこまでできるかどうか。学校でも日曜日には朝早くから野球部やサッカー部が活動しています。8時30分ごろから練習で声を上げていますが、近所の方から9時までは静かにしてほしいとコミスクに依頼がありました。朝の5時、6時ではないので私としてはいいのではないかと思います。そういう地域の方の要望はある。不思議と朝の6時半からのラジオ体操の大きな音には意見が来ないのです。

住民の方も少しは考えないといけない。幼稚園の問題もそうですが、子どもが騒いでいたら楽しいと思えたらよいです。

<安東議長>

社会教育委員だけではなく教育委員の方にも一緒になって考えていただくという思いがあったのですが、形式としては諮問といった形で一緒に考えましょうということになっているので、あなた方が勝手に手を挙げてくださいというだけではなく、一緒に考えていくというスタンスはいるのかなと思います。どうしてもやっつけようというのであれば、こちらから提案をすれば本当にやっていただけるのかという保証はないので、裏付けがあると、社会教育委員でも教育委員でもなんでも一緒に下ろしてもらってやっていくということがないと、なかなか実現が可能ということにならないので、そういう

方策がないものかと、意見交換会で取り上げたつもりです。

先ほどはいろいろな意見を頂戴しましたので、今後この社会教育委員の中でどういったことができるのか、また議論をしていきたいと思えます。ありがとうございました。

次に（エ）の「次年度以降の社会教育関係団体に対する補助のあり方について」を議題にいたします。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局：和泉>

本日お配りした2枚ものの資料をご覧ください。「公募提案型の補助金制度について」と題したものです。これについては第2回の社会教育委員の会議でお示しした素案に加筆をしたもので、考え方そのものは変わっておりません。最後のページ、横長の資料をご覧ください。これは平成28年度交付団体及び交付実績という一覧表にしております。こちら第1回の会議の場でお示しをしたものでございます。1番の芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会から22番の芦屋市吹奏楽連盟までの22団体に対してそれぞれの交付額を右から2つ目の列に記載しております。下に、単位は千円ということで520万円の合計金額を記載しております。今回見直しの対象として13番から22番までの団体を考えております。1番から12番までの団体につきましては、公益性や地域貢献性を考えますと、補助の仕方は現況のままよいかと考えております。1番下の行、太枠の中の75万2千円について、以下の提案をしたいと思えます。

趣旨は、団体やグループに具体的な生涯学習の事業を提案してもらい、適当だと判断するものには実施にあたって最高20万円を補助する。募集する規格の内容ですが、芦屋市の歴史、文化、自然、市にゆかりの人物、文化人・アーティスト等、あるいは市内の地域活動に取り組む人材の育成、多世代間の交流を図ること等を目的とした講座、講演会、フィールドワーク、ワークショップ、シンポジウム等広く市民を対象として生涯学習事業ということで考えております。また、既成の団体でも自らの活動を上記の趣旨で展開したイベントも対象とします、これにつきましては、先ほどご説明をしました13から22番の団体でも、この趣旨に則れば申請をしていただけるということの意味しております。

想定される企画の要件としましては、社会教育法第23条に定める禁止事項、営利行為、特定の政党や宗教の利害に関係する行為に抵触しないこと。広く市民を対象とした事業であること。団体が自主的に企画・実施することが可能な事業であること。

企画の対象・人員等は原則として市内に在住・在勤・在学の人を対象とすること。内容に応じて年齢層や性別を設定することも可能とします。定員は概ね50人以上を目安とします。

開催場所は原則として、市内の公共的施設、社会教育施設や集会所、公共施設に付属するスペース等も対象とする。内容に応じては民間の利用も可能にします。

開催期間は平成29年9月1日から平成30年3月15日まで。9月1日というのは上半期で募集をして、それを選考する期間を見込んでいます。また単発の事業でなく、複数回、連続講座も可能です。

事業に参加する市民から参加費を取ることはできません。材料費についてはどうかかと考えております。

補助金は総事業費の3分の1あるいは2分の1以内の額で、ただし20万円を上限とします。予算の範囲内の執行とします。

事業実施に当たっては、採用された企画は、市教育委員会の後援事業とします。教育委員会は会場の先取り確保や市の広報媒体、広報紙やウェブ等による周知を行います。団体は、事業の企画調整、講師等の依頼・折衝、案内チラシ作成・配布、参加者募集・受付、事業当日の会場設営・撤収・受付、講師等対応はすべて行っていただくよう考えております。説明は以上です。

<安東議長>

13から22まで合計でいくらになるのでしょうか。

<事務局：和泉>

28年度の実績で申しますと、総額で75万2千円をこれらの団体には交付しております。

<安東議長>

ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<西田委員>

これは4月に募集して9月から行うということですが、毎年でしょうか。

<事務局：和泉>

こちらは試案でございますので、募集して選考する期間というものが必要だろーと思ひまして、半年で考えております。

<西田委員>

例えば来年度から実施するとして、もう少し早い時期に行いたい事業がある場合には、毎年9月から3月までの半年間でしかできないというのはどうなんでしょう。

<事務局：和泉>

予算を伴いますので、年度が変わらないと働きかけができないという、役所の仕組みが関係してきます。

<野村委員>

75万2千円の額の対象としてこれを行うという案ですか。

<事務局：和泉>

予算は、今年度並みの中で今のところは考えておりますが、例えばこの事業に応募が多くて、盛んになれば増額の予算要求ということも考えられると思います。

<野村委員>

判断基準は提案が出されたら、この13から22の出されている補助金とその案件と比較しながら検討しなければならないということですか。

<事務局：長岡>

この13から22への補助は取りやめです。

<野村委員>

芦屋交響楽団や、少年少女合唱団などもやめてしまうという意思決定をするわけですか。

<事務局：和泉>

団体が団体である故の補助金は無くなるということです。

<事務局：長岡>

例えば少年少女合唱団さんが、資料の様な企画内容に沿う事業を申請していただいて、選考に通れば補助はできます。今の補助金はこういう事業を行うから少年少女合唱団について特に出ていることではなく、全体の活動について補助が出ているので少し質が変わってきますね。

<野村委員>

少年少女合唱団は補助金なしで、下手すると消えていく可能性がある。お金だけの問題ではないでしょうが、要は市民の人がそういうものを必要としないと思います。交響楽団でもそうなのです。他の団体は額が小さいので大丈夫かと思いますが。

<海士副議長>

たぶん、頑張って申請をされるのではないのでしょうか。申請をすれば団体として悪くはないですから。それから、これは登録団体とは限らないですよ。

<事務局：和泉>

それもまたご協議いただきたい。

<海士副議長>

登録団体の中でも300団体ありますし、登録団体という縛りをはずせば、それぞれ無制限にいろいろな団体が申請することもありえるわけですね。

<事務局：和泉>

社会教育関係団体ということを用意とするのか、あるいは一時的な企画で集まった団体も対象とするのかはご協議いただきたいと思います。

<野村委員>

1番から12番をはずすのではなく、たとえば1割カットすることはありえるのでしょうか。何もないというのはどうなのでしょう。あがってくる案によって随分違って来るんですね。

<村上委員>

1番から12番をカットされたらできませんよ。最初はもっとあったんですが、段々減らされたんです。最初は70万くらいあってこれだけ減らされた。これ以上になると活動が本当にできない。自主運営などを貯めていかないと絶対に無理です。

<西田委員>

コミスクというのが芦屋にできたことは良い視点だと思うんです。けれどももうすぐ40年を迎える、そこでやはり組織疲労を起こしていると思うんですよ。新しく来られた方がなかなか入りにくい、それは芦屋のコミスクだけの問題じゃなくて芦屋の社会の問題だと思います。逆に言うと、もう少し予算を上げてコミスクを立て直す、コミスクを核にした地域社会を考え直さないといけない。昔は子どもがたくさんいて、その親御さん達が一緒になってするということが少なくなってきたので、親のサポートがなくなってきたということだと思うんです。そこを考え直さないといけないと思います。

もう1つスポーツクラブ21というのがありますが、所管はスポーツ推進課ですが、県の施策として行っています。実際に行っている人に聞いてみても、どちらがどちらか分からない。県でスポーツクラブ21を立ち上げる前に、芦屋のほうが進んでいたんですよ。小学校単位でスポーツクラブを作る時に文化活動ははずすということになったけれど、今県では文化活動もOKになっている。名前はどうでもよいですが、行っている人はほとんど一緒だし、人が足りないのに、あなたはコミスク、あなたはスポーツクラブ21とやっているだけのことで、会計もわざわざ分けてやっているけど、実態は一緒。もっとシンプルに皆が参加しやすいように組織も簡素化して、手軽に地域で活動できる中心がコミスクであるべきだと思うんです。コミスクの良いところはたくさんあると思うので、それを地域が支えるような仕組みになって、その立て直しのためにもう少し予

算を上げてもいいと思います。その変わり、誰でもが入れるようにしていけばどうだろうかと思います。

お金がないと芦屋市は言われるのですが、それは教育のまちだとか生涯学習だというのなら、無駄なお金は省いてもらって、お金をもう少しぎ込んだらよいのではないかと思います。

<安東議長>

対象を社会教育関係登録団体以外も入れてしまうのかどうか、皆さんの意見はいかがでしょうか。

<西田委員>

選考委員はどうなりますか。

<事務局：和泉>

この社会教育委員の場を考えています。

<海士副議長>

全体の予算が増えることはないんですね。

<事務局：長岡>

来年に限っては、ございません。実績があって、良い活動ができるということであればこちらからも要求いたしますし、今の芦屋市の考えは、削れるところは削って必要なところにはつけていこうということですので、それなりに根拠をもって説明すれば、増えないということではないということです。

<西田委員>

総事業費というのは対象経費ですよ。

<事務局：長岡>

もちろんそうです。

<西田委員>

助成対象経費というのを決めておかないといけないと思います。例えば講師の先生を呼んでくるのにお金がすごくかかったと、それは構わないけれど自腹でやってくださいというふうにする必要がある。

<海士副議長>

財団によっては総事業費でも対象内の経費と対象外の経費を記入して、その中の2分の1を下さいというふうにされています。だから、対象内と対象外ははっきり書けるようにされたらよいと思います。様式で対象内の経費と対象外の経費がはっきり見えるようにはできますね。

<西田委員>

それでいくと、社会教育というのは基本的には受益者負担だと思うんですね。参加者から参加費を取ることができませんというのは時代にそぐわないと思います。参加費を取らないというのは良い事業だとは思わない。参加者を集めて皆で事業をすることだと思うんです。100円でも200円でも参加費を取るということはだめなのでしょうか。

<事務局：和泉>

ここではその分、公費を出しているという考え方です。

<西田委員>

そこが今の社会教育の考え方と違うのかなと思います。t o t o等もそうなのですが、スポーツ助成金は基本的には対象経費の3分の2とか、5分の4とかいう形で出ている、スポーツはただでやるものではない、お金をもらうことはいいのではないかと、という考え方が常識になってきている。コンサートでもそうですが、ただでできる訳がない。良いものを芦屋の社会活動として広めていくためには、良い環境や良い指導者、そこに対して助成をするという考え方が必要ではないでしょうか。

<安東議長>

選考する側が金額などを検討して決めていく。

<西田委員>

あまりにも暴利だというなら、ここで却下できるということですね。

<海士副議長>

いくら対象内であっても、コンサートで1人5千円参加費を取りますというのであれば、それは社会教育の団体の補助対象としてはそぐわないですね。たくさんの市民に参加してもらう事というのが市としては要件ですね、材料費はとってもよいと思うのですが、お金に関してはとても細かいことが出てくる。

<越野委員>

上限が20万ということですが、1つの企画に対していくらの助成を出すという基準

になるものがあると思うのですが、それはどの辺りが基準となるのでしょうか。

<事務局：和泉>

今、お話に出てきておりますが、対象経費に限った場合その3分の1の額、もしくは20万円、どちらか低い方になります。

<海士副議長>

例えば講師料100万円で20万円出してくださいというのは、いくら対象内の経費にしても企画自体が認められないということはあります。市内で市民を社会教育の企画に沿うようにすれば、とんでもない額のものも審査の対象外にはなりますよね。

<西田委員>

以前、交付していた補助金の延長上に変えていこうというのなら、今言われたことはありえないですね。社会教育関係団体が普段されていることをサポートしていこうということですから。

<海士副議長>

そうすると、生涯学習課がされるのであれば社会教育登録関係団体の範疇の方が良いのではないかな。お金が取れるのであればとなると、いろいろ団体がたくさん来るので。誰でも良いですよというのであれば、締め出すことができないじゃないですか。

<西田委員>

参加費といっても、例えばコミスクさんなどは100円だとか200円だとかその程度のもので行っていますよね。

<安東議長>

開催期間ですが、これは1年目だから少し遅くなっているのか、次から早めていくのでしょうか。

<海士副議長>

申請の様式や締め切りなどもう少し詰めていく必要がありますよね。

<西田委員>

スポーツ助成は大体、前年の10月くらいに要項が出て12月中に申請を出して、3月くらいまでに審査があつて予算を取るようです。そうでないと年間で事業ができないですね。団体によっては春休みや夏休みを利用して行いたいと思うでしょうし。

<海士副議長>

出ても出なくても、とりあえず事業を実施して、後で助成をしてもらうというものもあります。例えば連続講座などで、すでに実施済のものもあります、という申請の仕方でもあります。その辺が適用できるようにすれば良いかと思えます。

<西田委員>

コミスクさんの中に入っている団体で、本来ならばスポーツ21として1つの団体のはずなのですが、独立して活動をしている、違う顔を持っているところもある。それをどうするのか。コミスクで活動をしていて、ここで助成をもらうというのは、それは違うような気がします。

<安東議長>

コミスク内の団体から申請を受け付けないということはできるのでしょうか

<事務局：長岡>

今おっしゃっているのは、コミスクの構成団体であるスポーツ、例えば野球やサッカーなどが助成の申請をされる場合が考えられるけれども、それは駄目なのではないかということですね。

<海士副議長>

コミスクの構成団体のことですね。単体で社会教育関係登録団体になっていれば大丈夫ですよ。

<村上委員>

単体でなっていたら、小学校の運動場は使えないです。

<海士副議長>

ならば、コミスクの構成団体になっていると助成金は出せないですね。

<野村委員>

募集する企画の内容ですが、非常に幅広くいろいろな提案の中で行うというのは1つの考え方ですが、なぜこれを募集するのか、その辺が明確になるようにもう少し絞り込んだテーマというのは、いらないでしょうか。こういう風に幅広くやっていくのか、前後の政策絡みである程度絞り込んでするのか、そういうことは必要ではないでしょうか。

<海士副議長>

内々のことではなくて、芦屋市内に社会教育関係登録団体がもう少し活発に活動をし

てもらいたいというのと、行っていることを地域に還元してほしいというのが見える、そういう事業を応援しますという形でよいのではないのでしょうか。社会教育を広めたい、深めたいというのが目的なので。

<辻井委員>

そういう目的を分かった上であれば、内容や手段を広げておいた方がよいと思います。

<安東議長>

展覧会や発表でもいいですね。

<海士副議長>

自分達の作品展というのは少し違う気もしますが。

<西田委員>

もう少しガードしておかないと難しいですね。

<海士副議長>

もう少し分かるように、テーマを具体化した方がよいかもしれない。

<安東議長>

これはいつまでに決定したらよいのでしょうか。

<事務局：和泉>

予算要求は、先ほど申しましたように28年度の実績で行っておりますので、もしこの企画が来年度に間に合わないようであれば、今の様式のまま補助金を執行することは可能です。

<海士副議長>

タイミングというものがありますので、できれば来年度少し遅れて下半期に開催するというのも構わないので、実施したいですね。

<安東議長>

予算を要求する時はこういう決まりをつけてするのでしょうか。

<事務局：和泉>

概算要求は本年度並みで出しておりますが、次に本要求がありますので、その時にはこういった資料が必要になるかと思われます。

<事務局：長岡>

もうそろそろ本要求なのですが、もう少し具体的に示してほしいと言われてはいますが、全てが決定したものということではございません。

<事務局：和泉>

少なくとも方針が定まれば、財政と話をすることは可能です。

<安東議長>

今出た意見をまとめて出していただけますか。

<事務局：和泉>

経費を対象内経費と対象外経費に分けて記載をしてもらうということと、参加費・材料費はとってもよいのではないか、社会教育関係団体に限定するということですね。

それとですね、資料の1枚目、公募提案型の補助制度についてと、四角で囲んだ中に補助しますと書いてありますが、この資料を作成するうちに、これは補助金ではなく委託にしたらどうかと考え始めました。補助金というのは団体に与えるものですが、これは企画を対象とするものですから、委託の方がよいのではないかという気もしています。

<西田委員>

委託となると市の事業になってしまいますよね。後援でもないのではないのでしょうか。

<事務局：長岡>

市として行う事はこの資料に書いているとおりですが、後援ではなく共催になるかと思えます。

<海士副議長>

市民型の提案の協働事業ですね。その方が分かりやすい。協働事業となると委託金になりますか？ 尼崎では市が提案したり、市民が提案したものを一緒にやるという協働事業の場合、助成金と言っていますけどね。

<事務局：長岡>

助成金という言い方でよいかと思いますが、その件につきましては確認して、ご連絡致します。

<安東議長>

今出た意見を取り込んでいただいて、作り直していただきたいと思えます。この議題に関しては次回にまた協議するというところでよろしいですか。

<事務局：和泉>

はい。今回のご意見を反映したものを作って、次の社会教育委員の会議までにはお送りしたいと思います。

<安東議長>

以上で予定された議事は終了いたしました。

次に、(5)のその他について、事務局の説明をお願いします。

<事務局：和泉>

今後の日程について確認いたします。

平成28年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会・懇親会の開催についてはすでに委員の皆さまにご案内をさせていただいております。また、平成28年度兵庫県社会教育研究大会の参加者募集については今回お示しをするものでございます。平成28年度兵庫県社会教育研究大会の参加募集について、期日は11月14日、月曜日の午前11時から午後3時40分まで。場所は兵庫県民会館、テーマは「豊かな人間関係を育む地域社会の創造にむけた、社会教育の推進」でございます。

11時から全体会があり、昼食を挟んで3つの分科会があるという内容です。

次回の社会教育委員の会議は平成29年1月26日が候補日となっております。よろしく願いいたします。以上でございます。

<安東議長>

ありがとうございました。本日の会議は終了といたします。長時間お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。